



平成 25 年もいろいろなことがありました。

2020五輪の東京開催決定、富士山の世界文化遺産登録など日本中が沸いたニュースもありましたが、相変わらず異常気象による被害が多い年でもありました。夏の猛暑、大雨、土砂崩れ、竜巻、etc. 自然災害への備えをしなくては…と強く思う今日この頃です。



## NPO法人主催の研修会 開催しました！

12月18日、寒川町総合体育館会議室にて「成年後見制度」について、利用者・家族・正会員・職員対象の合同研修会を開催いたしました。

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度は障がい等で判断能力が不十分なため、財産管理・身の回りの世話・介護などのサービスを受ける場合に不利益な契約を結ばないよう、家庭裁判所によって選ばれた者により保護し支援する制度です。

任意後見制度は本人が十分な判断能力があるうちに将来のことを本人の意思に従って適切に保護・支援をする制度です。

当日はあいにくの天気でしたが30名の参加があり、寒川町障害福祉課の中沢氏より説明をしていただきました。制度の存在・内容を知っておくこと、何かあった時は福祉課に相談することが正しい判断につながるようです。

## NPO法人 本部活動体験記

### 地域の皆様に感謝！



理事 瀧本 聡

10月8日（火）に、私は得難い体験をしました。

毎週火曜日に法人の活動のひとつとして「古紙回収」があり、妻がお手伝いをしております。活動内容や大変さについては話を聞いておりましたがその日はたまたま仕事が休みで、妻の代わりに務めることにしたのです（勿論、妻に対して点数を稼ごうという下心からです）。

理事の竹内さんが運転する車に同乗して町内を回ったのですが、お店や工場また一般のご家庭など、かなりたくさんの方に伺いました。時間が経つにつれて、「こんなに多くの方が協力して下さっているんだ、こんなに多くの方々のご厚意で支えられているんだ」という思いに満たされました。少しでも回収しやすいように置き方にも配慮がなされています。法人の意義をご理解下さり、このように支えて下さる地域のみなさまのご厚意を本当にありがたいと思いました。

私はNPO法人設立の時から理事に名を連ねたものの、実のところほとんどお手伝いをできないまま今日に至っています。その間会合やイベントを通じて実に多くの方々が多様な場面でそれぞれにご厚意

を寄せて、協力して下さっていることを学びました。そうしたことを承知しているつもりではいたしましたが、この日の体験は極めて新鮮でもあり、前述の思いを本当に深く実感することとなりました。

最後に寒川紙業さんに伺ったのですが、30年近く寒川に住んでいるにもかかわらず、こうした企業があることすら私は知りませんでした。吹きさらしの作業場で酷暑酷暑の中、リサイクルの大きな輪の一翼を担っておられる方々へも感謝です。

回収活動を終えて妻と飲んだ冷えたビールの旨かったこと。心の中だけではありますが、「あなたは毎週こうしたお手伝いをしているんだ、大変だよ」と小柄で華奢な妻にも感謝したひとときでした。

### 就労継続支援 B 型友達の今

現在の利用登録者は 34 名です。見学が毎月約 3 名あり、1 月にも体験希望者の連絡が入っています。

喫茶ともだちは昨年 4 月に閉店し、現在は軽作業中心に活動しており安定した仕事をこなしています。昨年 10 月からは PC 解体作業を施設外で行っています。ポスティング・清掃作業等これまでの作業は続行しております。利用者さんの作業意識は高く、作業量もこなしてよく出ています。

これまで会社等に就労された利用者さんは 5 名、能力開発校に通う利用者さんもいます。

本年も、利用者の皆さんが体調を崩さず元気に仕事ができることを願います。



### 地域活動支援センターFの今

3 年目を迎え、利用者の皆さんの動きとしては、退所され就労支援施設に移行された方、一般就労された方、短期アルバイトに行き始めた方がいます。また現在通所されている利用者さんは実習体験就労に行かれている方、通所訓練先として来られている方、憩いの場として来られている方と様々です。

現在 18 名（男性 5 名、女性 13 名）登録しています。利用時間は自由なので午前、午後と出入りがありますが、今年は夏の暑さ、冬の寒さに体調不良となり通所が難しい方々が多く、電話対応が多くなっています。

12 月には県防災センターに研修に行き、消火訓練・強風・地震・非常時避難体験をし、日頃の防災のあり方、心構えが学べた 1 日でした。

2 月は日帰りミニバス旅行を企画しており、みんなで楽しみにしています。



### 本部事務局より

日頃は当法人の活動にご協力いただきありがとうございます。

地域のバザーでは皆様からご提供いただいたバザー品の豊富さが評判となっており、ともだちのテントは多くのお客様が集まり、いつも大盛況です。

古紙回収事業もおかげさまで順調に売り上げを伸ばしております。

平成 25 年の夏より、店頭にはジュースの自動販売機を設置いたしました。売り上げの 25% が収益となり、NPO 法人ともだちの活動費となっています。

新たな支援方法を考えながら、これからも活動してまいりますので引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

連絡先 0467(75)0667 担当 菊地

HP : <http://www11.ocn.ne.jp/~tomodach/index.html>

ブログ : <http://tomodachis.exblog.jp>

